

生徒心得

大洲市立新谷中学校

1 目的

この心得は、大洲市立新谷中学校の生徒が、安心して学習できる学校環境を確保するとともに、社会性を身に付け、自主的、自律的な学校生活を送るためのものである。生徒心得の意義を理解し、自分や周りの人が充実した生活を送れるようにすることを目的とする。

2 目指す生徒像

生徒は、校訓「自立・真理・平和」を念頭に置き、人として成長できるように努力をする。

- ・自立 自尊感情と自己効力感を持って社会を生き抜く生徒
- ・真理 物事を多角的・多面的に考えよりよい判断や行動ができる生徒
- ・平和 多様性を認め、豊かな想像力と表現力で未来を切り拓く生徒

3 生徒としての基本姿勢

- (1) 心身の健康管理をし、学習や部活動に積極的に取り組みましょう。
- (2) 原則いずれかの部活動に所属しましょう。
- (3) 気持ちのよい挨拶や適切な言葉遣いなど、礼節や品格を重んじる言動を取りましょう。
- (4) 服装・頭髪など身だしなみを整えましょう。(学校で定めた「生活のきまり」に従うこと。)
- (5) 許可を得ずに、他人の物に触れたり使ったりしないようにしましょう。
- (6) 自身に非がある場合は、素直にそれを認め、改善できるように努力をしましょう。
- (7) 無言清掃に取り組み、校内の美化に努めましょう。
- (8) 地域の行事に参加したり、家庭の手伝いをしたりするなど、ボランティア精神を養いましょう。
- (9) 校外の生活については、大洲市の「生活のきまり」に従いましょう。
- (10) 交通ルールやマナーを守って、安全に登下校をしましょう。(自転車通学を希望する者は、「自転車通学許可願」を提出し、許可を得ること。)
- (11) いじめは決して許されない行為であり、いじめに気付いた場合は勇気を持ってすぐに申し出ましょう。

4 連絡について

- (1) 欠席及び遅刻をするときは、保護者を通じて学校に連絡をしましょう。
- (2) 住所及び通学方法等を変更する場合は、保護者を通じて学級担任に連絡をしましょう。
- (3) アルバイトをする場合は、保護者を通じて学級担任に届け出をし、学校長並びに労働基準監督署長の許可を受けましょう。
- (4) 学校の施設や設備等の器物を破損させた場合は、理由の如何を問わず学級担任及び担当教員に届け出ましょう。